

# 工事作業許可申請・行事許可申請

～ 電子申請を開始 ～

NEW

e-GOV 電子申請

令和8年5月11日（月）からe-Govにおいて、港則法第31条、第32条に基づく**工事作業許可申請・行事許可申請**の受付を開始しております。

従来の申請方法では、許可証を窓口にて交付していたところ、e-Govを利用することで、申請書類の提出から許可証の交付までe-Gov内で完結することが可能です。

是非、ご活用ください。

ご利用にあたって

詳細はホームページをご確認ください

<https://shinsei.e-gov.go.jp/>



【e-Gov利用者サポートデスク】

TEL：050-3786-2225